

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/11/1号 (No. 438)

=====

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委、「独占禁止法」の改正草案を公表 11月21日まで意見募集(全国人民代表大会公式サイト 2021年10月28日)
2. CNIPA、外国専利代理機構による中国常駐代表機構設立に関する管理弁法で意見募集(国家知識産権網 2021年10月26日)
3. 「知的財産権の故意侵害」の認定基準について、CNIPAが回答(国家知識産権網 2021年10月18日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局申長雨局長、2021AIPPI総会で演説(国家知識産権網 2021年10月27日)
2. 商務部、第14次五カ年計画の「外資利用発展計画」を発表 外資系企業の知財保護強化へ(中国保護知識産権網 2021年10月22日)
3. 國務院、第14次5カ年計画期間中の「知的財産権保護・運用計画」を発表(出典：中国打撃侵權工作網 2021年10月29日)

○ 地方政府の動き

- 【華北地域】
1. インターネット知的財産権開放と協力連盟が北京で設立(中国打撃侵權工作網 2021年10月22日)
- 【華東地域】
2. 安徽省市場監督管理局と合肥税関が知財保護協力覚書を締結(中国保護知識産権網 2021年10月25日)
 3. 長江デルタ9地域、知財行政保護協力センターを設立(中国政府網 2021年10月21日)
- 【その他地域】
4. 湖南省、知的財産権事業に関する「第14次五カ年計画」を発表(中国打撃侵權工作網 2021年10月25日)
 5. 湖北省知識産権局と公安庁、知財保護強化で「実施意見」発表(中国保護知識産権網 2021年10月21日)

○ 司法関連の動き

1. 武漢市検察院、知的財産権検察弁公室を設立(中国打撃侵權工作網 2021年10月27日)
2. 全人代監察・司法委員会、「知財裁判調査研究報告書」を常務委に提出(最高人民法院公式サイト 2021年10月22日)
3. 最高法院、ビッグデータやAIなどの知財司法保護規則を整備(中国打撃侵權工作網 2021年10月22日)
4. 最高法院賀榮副院長が上海知財国際フォーラムに出席 保護強化などを強調(最高人民法院公式サイト 2021年10月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

- 【中央政府】
1. 全国税関で1～9月に権利侵害被疑貨物5106万点を押収(海関総署公式サイト 2021年10月27日)
- 【華南地域】
2. 第130回広州交易会が閉幕 知財紛争が12.96%減(国家知識産権網 2021年10月22日)
- 【華東地域】
3. 上海警察、第4回輸入博に向け違法行為取締りの特別行動を開始(公安部公式サイト 2021年10月20日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国のロボット掃除機に関する専利出願が世界全体の 95.85%に(中国知識産権资讯网 2021年10月27日)
2. 中国企業トップ500社、売上高研究開発費比率が過去最高を更新(中国知識産権资讯网 2021年10月25日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委、「独占禁止法」の改正草案を公表 11月21日まで意見募集★★★

10月19日、第13期全国人民代表大会常務委員会が開いた第31回会議で改正「独占禁止法」草案の第1回審議が行われた。同草案は10月23日全人代の公式サイトである中国人大網で公表された。11月21日まで一般向け意見募集が行われている。

改正案に関する意見は、中国人大網 (www.npc.gov.cn) または国家法律法規データバンク (flk.npc.gov.cn) にアクセスしオンラインで提出することができるほか、全国人民代表大会常務委員会の法制活動委員会に郵送することもできる。郵送する場合の宛先は北京市西城区前門西大街1号(〒100805)で、封筒に「反独占法改正草案意見募集」と明記する必要があるという。

(出典：全国人民代表大会公式サイト 2021年10月28日)

<http://www.npc.gov.cn/flcaw/userIndex.html?lId=ff8081817ca258e9017ca5fa67290806>

★★★2. CNIPA、外国専利代理機構による中国常駐代表機構設立に関する管理弁法で意見募集★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) が「専利代理条例」第29条に基づいて、外国の専利代理機構による中国常駐代表機構の設立に向けて、規範的、円滑、有効、透明な制度環境を提供することを狙いとし、「外国専利代理機構による中国常駐代表機構設立に関する管理弁法」の意見募集稿を作成し、公表した。意見募集の締切日は11月5日。以下の方法で改善意見を提出することができる。

▽電子メール dailiguanli@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083091

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・知的財産権運用促進司・サービス業発展と監管処 〒100088

(出典：国家知識産権網 2021年10月26日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/26/art_75_170997.html

★★★3. 「知的財産権の故意侵害」の認定基準について、CNIPAが回答★★★

国家知識産権局 (CNIPA) がこのほど、黒龍江省知識産権局による『「知的財産権の故意侵害」の認定基準の関連事項に関する照会』について、その回答をホームページで公示した。

CNIPAの回答によると、知的財産権の懲罰的賠償に関する規定では、「故意」は、知的財産権の懲罰的賠償条項を適用するための主観的要件である。懲罰的損害賠償は、侵害者に対する加重処罰として、より高いレベルの主観的な過失を必要とする。「情状が重い」は懲罰的損害賠償条項のもう一つの構成要件であり、主に加害者の侵害手段、方式及びそれによって引き起こされた結果に対する客観的評価であり、一般的に加害者の主観的状態に対する判断をしない。従って、「知的財産権の故意侵害」認定基準を細分化する際に、「故意」と「情状が重い」を合理的に区別し、2つの構成要件に対して不適切な交差又は重複した評価をしないように注意しなければならないという。

「回答」はまた、「市場監督管理の重大な違法信用喪失名簿管理弁法」第9条に基づき「知的財産権の故意侵害」行為を重大な違法信用喪失名簿に追加するか否かを判断する場合、同時に「弁法」第2条に基づき当該行為は比較的重い行政処罰を課されるか否かを判断し、「弁法」第12条に基づき当該行為は性質が劣悪で、情状が重大で、社会的被害が比較的大きいことに属するか否かを判断しなければならないという。

(出典：国家知識産権網 2021年10月18日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/18/art_75_170831.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局申長雨局長、2021AIPPI 総会で演説★★★

国際知的財産保護協会（AIPPI）が10月15日から22日にかけて「2021 AIPPI 総会」をオンラインの形式で開催した。WIPOと五大特許庁の責任者が出席した20日の特別セッションに、中国国家知識産権局（CNIPA）からは申長雨局長が登壇し、ポストコロナ時代における知的財産権保護への挑戦について演説した。

申局長は、中国の知財活動における最新の動きを紹介した後、中国では近年、知的財産権の創造能力が向上しつつあるのに伴い、保護も絶えず強化されており、運用の面でも成果が絶えず上がっていると説明した。また、デジタル化による変革と新興技術の発展は世界のイノベーションと産業発展に重大な変化をもたらしていると指摘し、挑戦に対応するために知的財産権のトップダウン・デザインの推進や、管理とサービスの最適化、グローバル的ガバナンス体制の整備に手を携えて取り組むよう呼びかけた。

（出典：国家知識産権網 2021年10月27日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/27/art_53_171029.html

★★★2. 商務部、第14次五カ年計画の「外資利用発展計画」を発表 外資系企業の知財保護強化へ ★★★

中国商務部はこのほど、「『十四五』外資利用発展計画」を発表した。同計画は、第14次5カ年計画（2021～25年）期間の外資利用目標を掲げ、主要任務と具体的な措置を明確にし、さらに外商投資企業の知的財産権保護を強化する方針を示した。

知財権保護を強化する面で、同計画は、▽「外商投資企業苦情処理活動弁法」の実施を徹底し、外商投資企業苦情申立てメカニズムを完備し、外商投資企業によるクレームを速やかに処理する▽各地が外商投資保護に関する地方立法を展開し、法により外国投資企業の合法的權益を保護することを支持する▽法に基づき、外商投資企業の所有権を平等に保護する▽知的財産権侵害の懲罰的損害賠償制度を徹底し、営業秘密に対する保護を強化し、各種知産侵害行為を厳しく取り締まる▽知的財産権の行政法執行を強化し、知財司法救済の適時性と利便性を高め、知的財産権の仲裁と調停に関連する業務を推進し、多角化された知的財産権紛争解決メカニズムを模索し、外資系投資企業の知的財産権を確実に保護する——などの方針を明確にした。

（出典：中国保護知識産権網 2021年10月22日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202110/1965708.html>

★★★3. 国務院、第14次5カ年計画期間中の「知的財産権保護・運用計画」を発表★★★

国務院は28日、第14次5カ年計画（2021～25年）期間の知的財産権の保護・運用に関する計画を発表した。知的財産権の基礎的な法律研究を展開し、知的財産権侵害の懲罰的賠償制度を全面的に確立させ、損害賠償額を引き上げるとともに、ビッグデータ、人工知能（AI）、遺伝子工学などの新分野・新業態の知財権保護制度を構築・整備する方針だという。

計画は25年までに、「知財強国に向けた段階目標の作業を完了し、知財分野でのガバナンス能力・水準を大幅に高め、知財事業の高品質な発展を実現する」との目標を打ち出した。また、▽知的財産権保護が新たな段階に進み、▽知的財産権の運用が新たな成果を収め、▽知的財産権サービスが新たな水準に達し、▽知的財産権国際協力が新たな突破をもたらす——という4つの具体的な目標を掲げ、さらに、「1万人あたりの高価値特許保有件数」などの8つの主要な指標を設定した。

これらの目標の実現に向けて、計画は知的財産権の法体制の充実や、知的財産権の移転・転化の促進、知的財産権サービスメカニズムの構築、知的財産権の国際的協力の推進、知的財産権人材の育成など、5つの面から重点任務を明確にした。さらに、5つの重点任務をめぐり、営業秘密保護プロジェクトなど、15の特別プロジェクトを設置したという。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年10月29日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202110/359555.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. インターネット知的財産権開放と協力連盟が北京で設立★★★

インターネット分野のイノベーション協力への支援を趣旨とする知的財産権開放と協力連盟が10月14日北京で設立された。北京市知識産権局の李鐘副局長が発足式に出席した。

同連盟は北京知的財産権保護協会と技術系企業が共同で発起した開放的な協力共有プラットフォームである。第一陣のメンバーとして、インターネットや人工知能、集積回路、電子情報などに携わる

金山雲、蘇寧易購、海爾（ハイアール）優家などが加盟している。連盟は加盟企業の特長を補い合わせ、メリットを共有できる活動メカニズムを通じて、知的財産権運営と許諾に関する協力事業の実施や、特許と標準との融合などを奨励するとともに、特許ポートフォリオの研究や海外における知的財産権リスクの防止・対応などを支援することとしている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021 年 10 月 22 日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202110/358823.html>

【華東地域】

★★★2. 安徽省市場監督管理局と合肥税関が知財保護協力覚書を締結★★★

10 月 19 日、安徽省市場監督管理局と合肥税関が中国（安徽）自由貿易試験区と輸出入分野における知的財産権の迅速な共同保護に関する協力覚書を締結した。覚書には、日常的な意思疎通体制の確立や、年に一度の共同会議の開催、定期的な情報交換、協力交流イベントの実施、協力成果の共同発表などの内容が盛り込まれている。

省市場監督管理局の責任者は、今回覚書の締結について、それぞれの機能を生かして中国（安徽）自由貿易試験区と輸出入分野における知的財産権の迅速な共同保護を強化するための重要な施策であるとし、安徽省の知的財産権に関する行政保護と水際対策の効果的な突き合わせを促進し、厳格・全局・迅速・平等という 4 位一体の知的財産権保護システムの整備に寄与するだろうとの認識を示している。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 10 月 25 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202110/1965750.html>

★★★3. 長江デルタ 9 地域、知財行政保護協力センターを設立★★★

10 月 21 日、「長江デルタ G60 科創回廊知的財産権行政保護協力センター」が上海市松江区で銘板除幕式を開催し、発足した。中国国内初の地域を跨ぐ知的財産権行政保護協力センターで、横断的な共同エンフォースメントや重点商標保護リストの相互承認、電子商取引分野における知財監視管理の協力、法執行人材バンクの構築などに取り組むという。

「長江デルタ G60 科創回廊」沿線地域は上海の松江、江蘇省の蘇州、浙江省の嘉興、杭州、金華、湖州、安徽省の宣城、蕪湖、合肥を含む。2001 年から 2020 年までの 9 地域による特許登録、特許保有、10 年以上有効特許の数はそれぞれ、長江デルタ地域全体の 33.47%、34.80%、29.61%を占めている。

9 地域の知識産権局の責任者が同日、法執行協力事業の実施や知財統計分析制度の導入、知財転化と運用の強化などの内容を盛り込んだ「長江デルタ G60 科創回廊知的財産権一体化発展協力協定」に調印した。

（出典：中国政府網 2021 年 10 月 21 日）

http://www.gov.cn/xinwen/2021-10/21/content_5644107.htm

【その他地域】

★★★4. 湖南省、知的財産権事業に関する「第 14 次五カ年計画」を発表★★★

湖南省市場監督管理局、湖南省発展・改革委員会（発改委）がこのほど、「湖南省知的財産権事業発展第 14 次五カ年計画」を発表した。特許や商標、著作権、地理的表示、植物新品種など、知的財産権のすべての分野をカバーした「発展計画」としては同省初で、知的財産権発展に向けた取り組みを指導する綱領として位置付けられ、第 14 次五カ年計画期間（2021～2025 年）の目標が明確にされている。

計画は、「25 年をめどに、人口 1 万人当たりの高価値な特許保有件数が 6 件、PCT 国際特許出願件数が 1000 件に達し、知的財産権保護に対する社会的満足度を 85 点に引き上げ、知的財産権民事一審事件の認可率は 85%以上に達し、知的財産権（特許）集約型産業の増加値が GDP に占める割合が 11%を超え、知的財産権の質権設定登録担保金額は 60 億元にする」と明確に打ち出した。

これらの目標を達成するために、「計画」は知的財産権の効率的な運用や管理、サービス、イノベーション促進、開放促進、人材育成などの 6 つの面から一連の施策を明確にしている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021 年 10 月 25 日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202110/359011.html>

★★★5. 湖北省知識産権局と公安厅、知財保護強化で「実施意見」発表★★★

湖北省知識産権局と湖北省公安厅がこのほど、「協力連動の強化による知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発表した。知識の価値を尊重するビジネス環境の最適化、技術イノベーションの支援に向けて協力を深めることとしている。

「実施意見」によると、双方は、協調・協議や情報共有、事件移送、法執行協力、研修訓練、普及啓発の各分野で協力を強化する。湖北省の各都市に対し、知識産権局と公安局の間で知的財産権保護の協調協議メカニズムを確立するよう求めている。また、知的財産権保護の重点活動の決定、法執行協力と権利侵害・模倣品摘発特別行動の実施などで手を携えるという。

具体的な施策として、事件移送時の手続きと相互報告、有名ブランド保護体制の導入、ビッグデータシステムの活用、専門家バンクの構築・共有、普及啓発イベントの共同実施などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年10月21日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202110/1965680.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 武漢市検察院、知的財産権検察弁公室を設立★★★

10月22日、湖北省武漢市人民検察院が知的財産権検察弁公室を設立した。今後は知的財産権行政部門、公安機関、裁判所との意思疎通を深め、統合された知財保護モデルの構築により、市場主体のために知財リスクを防ぐ「全プロセス」保護の実現を目指すこととしている。

武漢市検察院は今年1～9月、知的財産権侵害に関わる逮捕審査事件の受理件数が37件、起訴審査事件の受理件数が38件で、それぞれ昨年と同じ時期に比べて640%、72.73%増加した。知的財産権事件の専門性と一元化された管轄は、多くの新しい課題をもたらし、検察機関の機能改善や機構整備が求められているという。

発足式の会場で、市検察院、市知識産権局、市新聞出版局は、効果的な突合せ体制の整備、互いに特長を生かして補い合う運用体制の確立などの内容を盛り込んだ「知的財産権の行政法執行と刑事司法の連携強化に関する実施意見」に調印した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年10月27日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202110/359226.html>

★★★2. 全人代監察・司法委員会、「知財裁判調査研究報告書」を常務委に提出★★★

10月21日、全国人民代表大会（全人代）監察と司法委員会は全人代常務委員会に知的財産権裁判研究報告書を提出した。

報告書によると、ここ数年来、最高人民法院は知的財産権裁判の重要かつ困難な問題に焦点を当て、一連の司法解釈、規範的文書及び指導的判例を発表した。各地の裁判所は革新的な手段で「イノベーション」の成果を保護し、知的財産権裁判の効率と司法への信頼感を絶えず高めている。

挙証方法の革新の面では、2020年、浙江省の裁判所は知的財産証拠保全に関する申請を126件受理し、その85.71%にあたる108件の申請について支持し、弁護士調査命令を418件発行した。損害賠償金引き上げの面では、北京の裁判所によって定められた損害賠償金の平均額について、商標事件の場合、2015年の11.8万元から2019年41.8万元に、特許事件の場合42.8万元から61.9万元に、著作権事件の場合2.5万元から3.9万元に、不正競争関連事件の場合43.5万元から84.7万元にそれぞれ増加した。今年3月、最高法院は懲罰的損害賠償制度が適用された知的財産権侵害民事事件の6つの典型的な事例を発表し、その中の最高賠償額は5000万元に達した。さらに、技術的事実の究明について、各地の裁判所は、多角化された技術的事実究明メカニズムの構築に努めており、江蘇省の場合、2018年から2020年にかけて、技術調査官は600回以上法廷に出廷し、400件以上の意見書を発行した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年10月22日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-327851.html>

★★★3. 最高法院、ビッグデータやAIなどの知財司法保護規則を整備★★★

最高人民法院の周強院長が10月21日、全国人民代表大会常務委員会会議で報告を行い、2013年以降の知的財産権裁判活動を説明した。

周強院長は報告の中で、ビッグデータや人工知能(AI)、遺伝子技術、アルゴリズムなどの新しい分野における知的財産権の司法保護の規則を整備すると表明した。

中国は近年、知的財産権事件が急増し、新しいタイプの知的財産権紛争も多数浮上している。2013年から今年6月までに、全国の裁判所で受理した知的財産権第一審事件は218.1万件、結審件数は206万件に達している。

周強院長はまた、知的財産権裁判分野の司法改革を推進し、裁判能力の向上、誠実信用システムの整備強化に引き続き注力する方針を明らかにした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年10月22日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202110/358805.html>

★★★4. 最高人民法院賀栄副院長が上海知財国際フォーラムに出席 保護強化などを強調★★★

10月19日午後に開催された第18回上海知的財産権国際フォーラムの開幕式に出席した最高人民法院の賀栄副院長が、中国の各裁判所は今後も引き続き各種知的財産権の厳格な保護に注力し、国内外当事者の合法的權益を平等に保護し、開放的で公平、公正なイノベーション環境とビジネス環境の整備を推進するよう取り組むと表明した。

賀副院長は演説の中で、過去10年に19件の司法解釈と11件の司法政策を發布し、最高人民法院知的財産権法廷と北京、上海、広州、海南自由貿易港の4つの知識産権法院を設立したなど、知的財産権の保護能力や水準を高めるために最高法院が講じた施策を紹介した。また、デジタル経済の時代における知的財産権の司法保護と国際交流、協力の重要性を強調し、知的財産権裁判活動のさらなる強化や、外国に関わる知的財産権事件の公正で高効率な審理、グローバル知的財産権ガバナンスへの参与などに関する方針を説明した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年10月21日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-327661.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 全国税関で1～9月に権利侵害被疑貨物5106万点を押収★★★

今年1～9月、全国の税関は5万1000ロット、合わせて5106万点の知的財産権侵害被疑貨物を差し押さえた。税関総署が発表した。

税関総署は知的財産権の保護を絶えず強化している。今年は知的財産権保護の全面的な強化を目指す「龍騰行動2021」、郵送ルートにおける知的財産権保護の特別行動「藍網行動2021」、輸出・中継貨物に関する知的財産権保護の特別行動「浄網行動2021」を実施し、税関の知的財産権保護に関する各活動を確実に推し進め、輸出入貨物に係る知的財産権侵害に厳正な姿勢で臨んでいる。

(出典：海関総署公式サイト 2021年10月27日)

<http://www.customs.gov.cn//customs/xwfb34/302425/3969676/index.html>

【華南地域】

★★★2. 第130回広州交易会が閉幕 知財紛争が12.96%減★★★

第130回中国輸出入商品交易会（広州交易会）が10月15日から19日にかけて広州で開催された。開催期間中、会場に設けられた苦情通報受付窓口が受理した知的財産権紛争は前回に比べて12.96%減少した。

国家知識産権局は今年3月に発表した「2021年全国知的財産権行政保護活動方案」の中で、展示会における知的財産権の保護強化を強調している。今回の広州交易会において、国家知識産権局は開催前に各地方の知財管理当局に出展企業への普及啓発を強化するよう求めるとともに、専門家チームを会場に派遣し、難問事件の解決を指導、支援するなどして、権利者の權益保護に取り組んでいた。

今回交易会で受理した知的財産権紛争はオンラインとオフラインをあわせて前回より12.96%減少した。この中で、オンライン紛争は75.89%、オフライン紛争は24.11%を占めている。権利別に見れば、商標紛争が31.91%、専利（特許、実用新案、意匠）紛争が68.09%となっている。

(出典：国家知識産権網 2021年10月22日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/22/art_53_170901.html

【華東地域】

★★★3. 上海警察、第4回輸入博に向け違法行為取締りの特別行動を開始★★★

上海市公安局が10月19日、市全域で「砺劍1号」特別行動を即日開始すると発表した。重点的な事件を集中的に解決し、違法行為を厳しく取締り、公共安全上の潜在的リスクを取り除き、第4回中

国国際輸入博覧会（輸入博）と同市の経済・社会発展のためにより安全で安定した、秩序ある社会環境を作り出すという。

同市公安局によると、第4回輸入博覧会の順調な開催のため、警察は知的財産権侵害犯罪の摘発強化にも目を向ける。行政監督管理部門、権利保有企業、電子商取引プラットフォームとの協力を強化して手がかりの発見と判断・取締り能力を高め、輸入博覧会の出展ブランド、協賛ブランド、会議ロゴなどを偽造する権利侵害犯罪を重点的に取り締まることとしている。

（出典：公安部公式サイト 2021年10月20日）

<https://www.mps.gov.cn/n2255079/n4242954/n4841045/n4841055/c8176439/content.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国のロボット掃除機に関する特許出願が世界全体の95.85%に★★★

展望産業研究院がこのほど、ロボット掃除機業界の特許（特許、実用新案、意匠）出願、特許競争、特許価値などの分析結果をまとめた報告書、「2021年世界ロボット掃除機業界技術パノラマ」を公表した。

報告書によると、中国のロボット掃除機に関する特許出願が世界全体の95.85%を占める。2位日本は同1.12%を占め、米国が3位、ドイツが4位となっている。

世界のロボット掃除機に関する特許出願は2305件、3種類権利全体に占める比率は46.98%である。実用新案が同44.46%の2181件、意匠が同8.56%の420件となっている。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年10月27日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=131483

★★★2. 中国企業トップ500社、売上高研究開発費比率が過去最高を更新★★★

中国企業連合会と中国企業家協会が先日、2021年中国企業トップ500社ランキングを発表した。同時にトップ500社の特許ランキングと2021年中国大企業イノベーショントップ100社ランキングも発表した。

トップ500社の研究開発費は増加傾向を維持し、特許の質は改善されている。研究開発費の総計は全国企業の64%を占め、売上高研究開発費比率が1.77%に上昇し、過去最高を更新した。500社が保有する有効特許は59万4600件、全国の有効特許（221万3000件）の26.66%を占めている。

トップ500社は国内標準と国際標準の策定にも積極的に参加している。累計で6万8950件の標準の策定に参加し、この中で7616件の国際標準が含まれている。特にコンピューターや通信設備、電子設備製造業が参加した国際標準が最も多く、中国企業の参加した国際標準策定数の71.98%を占め、国際市場における中国企業の活発化がうかがえる。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年10月25日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=131435

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たなEメールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved